

# 申告に必要な書類

所得の種類	必要書類
営業・農業・不動産所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収支内訳書</li> </ul> ※平成 26 年 1 月からすべての人に、記帳と帳簿書類の保存が義務付けられています。収支内訳書は <u>申告者本人が事前に作成してください</u> 。
給与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与所得の源泉徴収票</li> </ul>
公的年金等（雑所得）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的年金等の源泉徴収票</li> </ul>
個人年金、シルバー人材センター収入、報酬等（その他の雑所得）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払証明書、支払調書 等</li> </ul>
生命保険の満期保険金（一時所得）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払明細書</li> </ul>
株式配当金等（配当所得）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配当金支払明細書 等</li> </ul>

控除の種類	条件・必要書類
配偶者控除	配偶者の所得が 48 万円以下の場合
配偶者特別控除	配偶者の所得が 48 万円超 133 万円以下の場合
扶養控除	子どもや両親など、生計を一にする家族を扶養している場合（非同居であっても、同一生計なら可）
社会保険料控除	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金を支払っている人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民年金保険料控除証明書または領収書</li> </ul> ※ 国民年金分の控除を受ける場合のみ必要
生命保険料控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命保険料控除証明書</li> </ul>
地震保険料控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震保険料控除証明書</li> </ul>
小規模企業共済等掛金控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模企業共済等掛金払込証明書</li> </ul>
医療費控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費控除の明細書 <u>※申告者本人が事前に作成</u></li> </ul>
セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申告者本人の健康の保持増進及び疾病の予防への「一定の取組」を証明するもの（予防接種の領収書、健診の領収書又は結果通知等）（必須）</li> <li>・ セルフメディケーション税制の明細書 <u>※申告者本人が事前に作成</u></li> </ul>
障害者控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者手帳又は障害者控除対象者認定書</li> </ul>
寡婦・ひとり親控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合計所得金額が 500 万円以下で、一定の条件にあてはまる人</li> </ul>
寄附金控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附金の領収書、受領書</li> </ul>

## 《その他》

- ※ 申告者の「マイナンバーカード」または「通知カード（住所氏名等が住民票と一致しているもの）+身分証明書（免許証等）」
- ※ 前年の申告書の控え